

児童発達支援センター等 機能強化事業がはじまります

児童発達支援センターを拠点とした地域の障がい児の療育体制を確保するため、平成31年度(2019年度)より、児童発達支援センター等機能強化事業を開始します。児童発達支援センター等機能強化事業では、児童発達支援センターに機能強化員を1名配置し、療育機関の連携強化を図るとともに、地域の療育支援の質の向上を目指します。

平成31年度(2019年度)に事業を実施する児童発達支援センター

済生会なでしこ園 (熊本市南区白藤3丁目2-71)

※熊本市内には、済生会なでしこ園のほか、ひばり園(東区)、三気の家(北区)の2か所の児童発達支援センターがありますが、平成31年度は、済生会なでしこ園のみ当事業を実施します。(熊本市による委託)
今後、他2か所の児童発達支援センターにも事業を拡大する予定です。

① 地域の障害児通所支援事業所を巡回訪問します

(主に)南区内の障害児通所支援事業所を巡回訪問し、各事業所の活動状況について情報収集します。訪問時には、「児童発達支援ガイドライン」、「放課後等デイサービスガイドライン」、「保護者アンケート」などを活用します。支援者(指導員)のお困り事にも相談に乗り、対応します。アセスメント、個別支援計画の内容、療育支援方法、評価などについて、技術支援・助言を行います。

対象:(熊本市南区内の)児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所



機能強化員



済生会なでしこ園

② 療育支援事業を行います

地域における障がい児や障がいの疑いのある児童(主に、障害児通所支援の受給者証を持っていない児童)等またその保護者に対して、相談支援や助言を行います。

対象:熊本市在住の児童及び保護者

③ 療育に関する研修会を開催します

療育に関する研修会を開催します。

対象:熊本市内の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所

【お問い合わせ先】

熊本市障がい保健福祉課 熊本市中央区手取本町1番1号 電話 096-328-2519

済生会なでしこ園 熊本市南区白藤3丁目2-71 電話 096-357-6615